

個人情報ファイル一覧（福祉課）

整理番号	個人情報ファイル名称
001	令和３年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付対象名簿
002	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金対象者名簿
003	エネルギー・食料品価格等高騰対策支援給付金対象者名簿
004	住民税非課税世帯物価高騰対策給付金対象者名簿
005	低所得者物価高騰対策支援給付金対象者名簿
006	低所得者（新たな低所得者）物価高騰対策支援給付金対象者名簿
007	住民税非課税世帯物価高騰対策給付金対象者名簿
008	日本赤十字社会員台帳管理
009	障害者福祉システム
010	身体障害者手帳台帳
011	重度心身障がい者医療費助成事業
012	介護保険システム
013	要介護認定・要支援認定申請者台帳
014	地域包括支援システム
015	
016	
017	
018	
019	
020	
021	
022	
023	
024	
025	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和 3 年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付対象者名簿	
実施機関の名称	大河原町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大河原町 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	令和 3 年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日（年齢）、4 住所、5 世帯主の氏名、6 電話番号、7 続柄、8 婚姻歴、9 家族状況、10 収入状況、11 課税状況、12 預金口座番号、13 運転免許証番号、14 旅券番号、15 健康保険証番号、16 基礎年金番号、17 その他（支援措置、DV）	
記録範囲	令和 3 年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付対象者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（大河原町町民生活課、大河原町税務課、他の地方公共団体の税	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 大河原町 福祉課 （所在地） 〒 9 8 9 - 1 2 9 5 大河原町字新南 1 9 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金対象者名簿	
実施機関の名称	大河原町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大河原町 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の給付	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日（年齢）、4 住所、5 世帯主の氏名、6 電話番号、7 続柄、8 婚姻歴、9 家族状況、10 収入状況、11 課税状況、12 預金口座番号、13 運転免許証番号、14 旅券番号、15 健康保険証番号、16 基礎年金番号、17 その他（支援措置、DV）	
記録範囲	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金対象者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（大河原町町民生活課、大河原町税務課、他の地方公共団体の税	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 大河原町 福祉課 （所在地） 〒989－1295 大河原町字新南19番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	エネルギー・食料品価格等高騰対策支援給付金対象者名簿	
実施機関の名称	大河原町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大河原町 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	エネルギー・食料品等価格高騰対策支援給付金の給付	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日（年齢）、4 住所、5 世帯主の氏名、6 電話番号、7 続柄、8 婚姻歴、9 家族状況、10 収入状況、11 課税状況、12 預金口座番号、13 運転免許証番号、14 旅券番号、15 健康保険証番号、16 基礎年金番号、17 その他（支援措置、DV）	
記録範囲	エネルギー・食料品等価格高騰対策支援給付金対象者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（大河原町町民生活課、大河原町税務課、他の地方公共団体の税	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 大河原町 福祉課 （所在地） 〒 9 8 9 - 1 2 9 5 大河原町字新南 1 9 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯物価高騰対策給付金対象者名簿	
実施機関の名称	大河原町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大河原町 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯物価高騰対策支援給付金の給付	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日（年齢）、4 住所、5 世帯主の氏名、6 電話番号、7 続柄、8 婚姻歴、9 家族状況、10 収入状況、11 課税状況、12 預金口座番号、13 運転免許証番号、14 旅券番号、15 健康保険証番号、16 基礎年金番号、17 その他（支援措置、DV）	
記録範囲	住民税非課税世帯物価高騰対策支援給付金対象者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（大河原町町民生活課、大河原町税務課、他の地方公共団体の税	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 大河原町 福祉課 （所在地） 〒 9 8 9 - 1 2 9 5 大河原町字新南 1 9 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	低所得者物価高騰対策支援給付金対象者名簿	
実施機関の名称	大河原町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大河原町 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	低所得者物価高騰対策支援給付金の給付	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日（年齢）、4 住所、5 世帯主の氏名、6 電話番号、7 続柄、8 婚姻歴、9 家族状況、10 収入状況、11 課税状況、12 預金口座番号、13 運転免許証番号、14 旅券番号、15 健康保険証番号、16 基礎年金番号、17 その他（支援措置、DV）	
記録範囲	低所得者物価高騰対策支援給付金対象者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（大河原町町民生活課、大河原町税務課、他の地方公共団体の税	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 大河原町 福祉課 （所在地） 〒989－1295 大河原町字新南19番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	低所得者（新たな低所得者）物価高騰対策支援給付金対象者名簿	
実施機関の名称	大河原町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大河原町 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	低所得者（新たな低所得者）物価高騰対策支援給付金の給付	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日（年齢）、4 住所、5 世帯主の氏名、6 電話番号、7 続柄、8 婚姻歴、9 家族状況、10 収入状況、11 課税状況、12 預金口座番号、13 運転免許証番号、14 旅券番号、15 健康保険証番号、16 基礎年金番号、17 その他（支援措置、DV）	
記録範囲	低所得者（新たな低所得者）物価高騰対策支援給付金対象者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（大河原町町民生活課、大河原町税務課、他の地方公共団体の税	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 大河原町 福祉課 （所在地） 〒989－1295 大河原町字新南19番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯物価高騰対策給付金対象者名簿	
実施機関の名称	大河原町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大河原町 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯物価高騰対策支援給付金の給付	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日（年齢）、4 住所、5 世帯主の氏名、6 電話番号、7 続柄、8 婚姻歴、9 家族状況、10 収入状況、11 課税状況、12 預金口座番号、13 運転免許証番号、14 旅券番号、15 健康保険証番号、16 基礎年金番号、17 その他（支援措置、DV）	
記録範囲	住民税非課税世帯物価高騰対策支援給付金対象者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（大河原町町民生活課、大河原町税務課、他の地方公共団体の税	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 大河原町 福祉課 （所在地） 〒989－1295 大河原町字新南19番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備 考		

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	日本赤十字社会員台帳管理	
実施機関の名称	大河原町分区長（大河原町長）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大河原町分区（大河原町福祉課内）	
個人情報ファイルの利用目的	日本赤十字社宮城県支部に対する日本赤十字社の会員情報及び納入金額の報告	
記録項目	1 氏名, 2 住所, 3 その他（活動資金納入額）	
記録範囲	過去に日本赤十字社の会員となった者及び新規に会員となった者	
記録情報の収集方法	本人、地域（行政区）赤十字協賛委員、分区事務委員	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本赤十字社宮城県支部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大河原町分区（大河原町福祉課内） (所在地) 〒989-1295 大河原町字新南19番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考	事務事業実施主体は、日本赤十字社宮城県支部大河原町分区（福祉課内）	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者福祉システム	
実施機関の名称	大河原町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大河原町 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者更生指導台帳等の管理及び各種福祉サービスに係る資格認定等の基礎データとして利用する。	
記録項目	別紙（障がい者福祉 個人情報ファイル簿）のとおり	
記録範囲	障害者手帳の交付申請並びに各種障害福祉サービスを申請したもの	
記録情報の収集方法	①対象者等から提出される交付申請書類及び聞き取りや調査により収集する。 ②サービス利用決定等に必要情報は関係機関から収集する。なお、住民登録資料、税関係資料等その他について関係機関へ調査、照会、閲覧については対象者等から同意を得て行う。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	宮城県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 大河原町 福祉課	
及び所在地	(所在地) 〒989-1295 大河原町字新南19番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳台帳	
実施機関の名称	大河原町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大河原町 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の交付記録及び補装具・日常生活用具の交付記録、更生医療受給者証の交付管理	
記録項目	身体障害者手帳交付申請書類、身体障害者手帳（写）、補装具支給申請書類、日常生活用具支給申請書類、更生医療支給申請書類	
記録範囲	大河原町で援護を行う身体障害者手帳所持者	
記録情報の収集方法	本人・医師診断書・宮城県リハビリテーション支援センター	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	宮城県リハビリテーション支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大河原町 福祉課	
	(所在地) 〒 9 8 9 - 1 2 9 5 大河原町字新南 1 9 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	重度心身障がい者医療費助成事業	
実施機関の名称	大河原町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大河原町 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障がい者医療費助成の支給金額管理	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 電話番号、5 住所、6 健康保険加入情報、7 診療情報、8 受診医療機関情報、9 支給履歴	
記録範囲	重度心身障がい者医療費助成受給者証を交付された者	
記録情報の収集方法	提出された心身障害者医療費助成申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大河原町 福祉課 (所在地) 〒989-1295 大河原町字新南19番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険システム	
実施機関の名称	大河原町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大河原町 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づく介護保険資格記録管理、保険料賦課・収納、介護宛名管理、受給者管理、給付実績管理に係る業務。	
記録項目	1個人番号、2氏名、3住所、4性別、5生年月日、6被保険者番号、7電話番号、8資産状況、9収入状況、10介護資格記録状況、11介護保険料状況（賦課・収納）、12受給者管理、13給付実績管理、14介護認定情報、15公的扶助	
記録範囲	町内の65歳以上の高齢者及び介護認定のある40歳以上から65歳未満の者	
記録情報の収集方法	本人から提出された申請等、庁内関係部署、庁外関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	宮城県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大河原町 福祉課	
	(所在地) 〒989-1295 大河原町字新南19番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	要介護認定・要支援認定申請者台帳	
実施機関の名称	大河原町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大河原町 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護認定審査会に必要な情報を入力し、審査資料となる判定を機器により行うもの。	
記録項目	1個人番号、2氏名、3住所、4性別、5生年月日、6被保険者番号、7電話番号、8家族構成、9居住状況、10施設入所、11健康状態、12主治医の意見	
記録範囲	要介護認定及び要支援認定の申請者	
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書、介護認定調査員による調査票、主治医意見書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	宮城県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大河原町 福祉課 (所在地) 〒989-1295 大河原町字新南19番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地域包括支援システム	
実施機関の名称	大河原町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大河原町 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護予防支援事業及び地域包括支援センターに寄せられた相談等の記録管理。	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 住所、4 性別、5 生年月日、6 電話番号、7 介護保険情報、8 家族構成、9 居住状況、10 施設入所、11 健康状態、12 病歴、13 婚姻歴、14 親族関係、15 心身の状況	
記録範囲	町内の相談対応者	
記録情報の収集方法	本人、世帯員ほか親族等、支援関係者、庁内関係部署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	宮城県国民健康保険団体連合会、介護サービス事業所、庁内関係部署、庁外関係機関（警察署等）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大河原町 福祉課	
	(所在地) 〒989-1295 大河原町字新南19番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		